

令和4年度
第801回 農業委員会総会議事録

三島市農業委員会

第 801 回 三島市農業委員会総会議事

- 1 開催日時 令和 4 年 5 月 10 日(火)午後 3 時～午後 5 時
- 2 開催場所 三島市総合防災センター 1 階 防災研修室
- 3 出席委員 農業委員 : 14 名
農地利用最適化推進委員 : 10 名
- 会 長 1 番 廣瀬 和正
- 農業委員 2 番 高橋 徹司 3 番 細井 憲子
4 番 山田 貴臣 5 番 梶 公彦
6 番 佐藤 操 7 番 瀬川 稔
8 番 高橋 博幸 9 番 望月 正己
10 番 山田 隆志 11 番 山本 一喜
12 番 三浦 正康 13 番 神山 衛憲
14 番 市川 保
- 農地利用最適化推進委員 15 番 三枝 登志夫 16 番 遠藤 康之
17 番 栗原 一雄 18 番 佐藤 廣美
19 番 鈴木 和彦 20 番 細井 信
21 番 渡邊 毅 22 番 今井 洋平
23 番 新井 寿 24 番 伊東 忠彦
25 番 久保田 信幸
- 4 欠席委員
農業委員
農地利用最適化推進委員
- 5 議事日程 議案第 1 号 農地法第 3 条許可について
議案第 2 号 農地法第 5 条許可について
議案第 3 号 農地中間管理事業法第 19 条の 2 について
報告第 1 号 農地法第 5 条届出について
その他
- 6 農業委員会事務局職員 局長 渡辺 博信
主査 西山 洋平
主査 森田 将之
主事 八木 啓志

7 会議の概要

【事務局長】 定刻になりましたので、これより三島市農業委員会定期総会を開始したいと思います。まず初めに会長のご挨拶をいただきたいと思
います。

(会長挨拶)

ありがとうございました。
それでは、総会の開会の宣告に入ります。農業委員会総会会議規
則第六条第1項により総会の開会は、会長が宣告することとなっ
ております。
会長、よろしく申し上げます。

【会 長】 これより第801回三島市農業委員会総会を開催します。

【事務局長】 次に委員の出欠の報告に移ります。
『農業委員会等に関する法律』第21条第3項の規定より、総会が
成立するためには、農業委員の定数の過半数の出席が必要となっ
ております。

本日の出席者は、農業委員が14名、欠席委員はありません。農地
利用最適化推進委員が11名、欠席委員はありません。

【会 長】 只今事務局より出欠の報告がありました。本日の出席委員は農
業委員14名中14名の出席であり、定数の過半数に達しているた
め本会議は成立いたしました。
それでは、まず議事に先立ちまして、本会の議事録署名人に7番
瀬川稔委員、8番高橋博幸委員を指名いたしますがご異議ございま
せんか。

(異議なしの声)

【会 長】 それでは、議題に入ります。
議案第1号農地法第3条許可、申請番号1番および議案第2号農
地法第5条許可、申請番号1番について、望月正己委員より説明
願います。

【望月正己委員】 (議案第1号農地法第3条許可、申請番号1番および議案第2号

農地法第5条許可、申請番号1番について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事 務 局】 議案第1号農地法第3条許可、申請番号1番および議案第2号農地法第5条許可、申請番号1番について事務局より説明します。

本件は、令和元年度に許可した営農型太陽光発電の3年経過に伴う再申請です。太陽光パネルは320枚。作付け作物はオリーブです。現在、地植えが10本、それぞれ1mくらいの高さに生育していますが、水はけが悪く、10本のうち1本が枯れている状況です。

初回の収穫は、2024年10月頃の予定で、出荷先は、県東部の造園業者やリーフティー等飲料製造業者、飲食店などとなります。申請者は、沼津市でも同様の営農型太陽光発電事業を営みつつ、ビニールハウスでオリーブの苗木を育て、オリーブ葉や苗木の販売を行っています。沼津市での工作面積は約6,400㎡、すでに洋菓子店等とオリーブティーやオリーブチョコレート、オリーブソルトを共同開発しています。

営農型太陽光発電は、効率的かつ安定的な農業経営が認められれば、一時転用期間を3年ではなく10年とすることができるため、申請者は10年の許可を強く望んでいた。しかしながら、収穫状況も分からない段階で、当該判断はできないことから、10年の許可については見送ることとします。

水はけ等の課題はあるが、自前で排水側溝を掘るなど、課題解決に向けた姿勢は伺え、最終的には15本の生育を計画しており、4mほどの高さに成長することを踏まえると、経営面積からしてその数は妥当であると考えられます。

以上のことから当該申請は許可相当であると判断しました。ご審議のほどよろしくお願い致します。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。
続きまして、議案第1号農地法第3条許可、申請番号3番について、高橋博幸委員より説明願います。

【高橋徹司委員】 (議案第1号農地法第3条許可、申請番号3番について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事 務 局】 本件は、贈与による所有権移転です。畑を形成する3筆のうち、2筆はすでに受人が所有している状況です。以上、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、議案3号、農地中間管理事業による農地利用集積配分計画の報告について、事務局より説明願います。

【事 務 局】 (議案第3号、農地中間管理事業による農地利用集積配分計画の報告について説明)

【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、報告第1号農地法第5条届出、申請番号1番について、事務局より報告します。

【事 務 局】 (報告第1号農地法第5条届出、申請番号1番について説明)

【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、報告第1号農地法第5条届出、申請番号2番について、事務局より報告します。

【事 務 局】 (報告第1号農地法第5条届出、申請番号2番について報告)

【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。

以上、本日予定されていた議案は全て終了いたしました。こ
れにて第 801 回三島市農業委員会総会 を閉会いたします。